

公 告

南伊豆町湊の一部地内を受益地とする県営農地中間管理機構関連農地整備事業湊地区の計画を定めるに当たり、土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第7項において準用する同法87条の2第8項の規定により、計画の概要を縦覧するので、この旨を公告する。

なお、この計画の概要に意見のある者は、同法第87条の3第7項で準用する同法第87条の2第9項の規定に基づき令和8年2月9日までに意見書を提出されたい。

令和8年1月13日

静岡県知事 鈴木康友



- 1 縦覧する書類の名称
県営土地改良事業計画概要書
- 2 縦覧期間
令和8年1月13日から令和8年2月9日まで
- 3 縦覧場所
静岡県賀茂農林事務所 農村計画課(下田市中531-1)
- 4 意見書の提出方法
書面にて県知事宛て提出
- 5 意見書の提出先
静岡県賀茂農林事務所 農村計画課 宛